

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【公表番号】特表2019-502793(P2019-502793A)

【公表日】平成31年1月31日(2019.1.31)

【年通号数】公開・登録公報2019-004

【出願番号】特願2018-530798(P2018-530798)

【国際特許分類】

C 09 D 125/10 (2006.01)

C 09 D 5/00 (2006.01)

C 09 D 133/00 (2006.01)

C 09 D 7/63 (2018.01)

【F I】

C 09 D 125/10

C 09 D 5/00 D

C 09 D 133/00

C 09 D 7/63

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月5日(2019.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

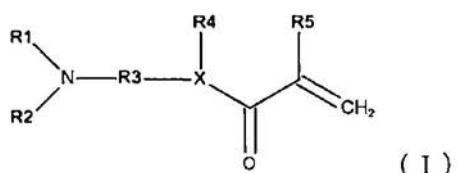
プライマー構成成分を含むプライマー組成物であって、前記プライマー構成成分が、
ゴムと、
アミン官能性(メタ)アクリル系樹脂と、
可塑剤と
を含む、プライマー組成物。

【請求項2】

前記アミン官能性(メタ)アクリル系樹脂が、アミン官能性(メタ)アクリロイル化合物と、非アミンビニルモノマーとの重合反応生成物であり、

前記アミン官能性(メタ)アクリロイル化合物が、式(I)：

【化1】

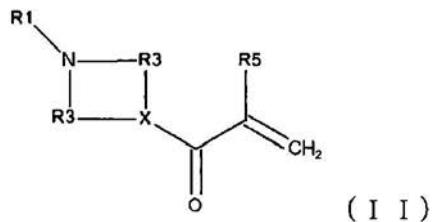


[式中、R1は水素、アルキル、又はアラルキルであり、R2はアルキル又はアラルキルであり、あるいはR1及びR2は、それらが結合している窒素原子と一緒にになって、5員環、6員環、又は7員環を形成してもよく、R3はアルキレン又はアラルキレンであり、Xは窒素又は酸素であり、R4は、Xが酸素である場合には存在せず、Xが窒素である

場合には水素、アルキル、アリール、アルカリール、又はアラルキルであり、R 5 は水素又はメチルである] のものであるか、

前記アミン官能性(メタ)アクリロイル化合物が、式(II)：

【化2】



[式中、R 1 は水素、アルキル、又はアラルキルであり、各 R 3 は、独立して、アルキレン又はアラルキレンであり、X は窒素であり、R 5 は水素又はメチルである] のものであるか、あるいはそれらの組み合わせである、請求項1に記載のプライマー組成物。

【請求項3】

前記アミン官能性(メタ)アクリル系樹脂が、12 以上の算出 Tg を有する、請求項1又は2に記載のプライマー組成物。

【請求項4】

前記非アミンビニルモノマーが、(メタ)アクリル酸、(メタ)アクリル酸エステル、(メタ)アクリルアミド、ビニルエステル、スチレン、(メタ)アクリロニトリル、及びこれらの混合物からなる群から選択される、請求項2に記載のプライマー組成物。

【請求項5】

前記非アミンビニルモノマーが、C 1 ~ C 18 アルコールの(メタ)アクリル酸エステルである、請求項2又は4に記載のプライマー組成物。

【請求項6】

前記ゴムが、スチレンとアルケンのブロックコポリマーを含む、請求項1~5のいずれか一項に記載のプライマー組成物。

【請求項7】

前記ゴムが、無水マレイン酸でグラフト化された、スチレン-エチレン/ブチレン-スチレンブロックコポリマーを含む、請求項1~6のいずれか一項に記載のプライマー組成物。

【請求項8】

前記可塑剤が、式III：

(R-X-)n Z (III)

[式中、

各 R は、水素、C 1 ~ C 14 アルキル、アリール、アルカリール、又はアラルキルであってもよく、

それぞれ、任意選択で、酸素、窒素、カルボニル、カルボキシル、又はカルバミドが介在してもよく、

各 X は、酸素、窒素、カルボニル、カルボキシル、又はカルバミドであってもよく、Z は、水素、C 1 ~ C 14 アルキル、アリール、アルカリール、アラルキル、C 1 ~ C 14 アルキレン、アリーレン、アルカリーレン、アラルキレンであってもよく、それぞれ、任意選択で、酸素、窒素、カルボニル、カルボキシル、又はカルバミドが介在してもよく、

n は、1 ~ 5 の整数である] のものである、請求項1~7のいずれか一項に記載のプライマー組成物。

【請求項9】

n が、1 ~ 4 の整数である、請求項 8 に記載のプライマー組成物。

【請求項 10】

前記可塑剤が、以下：安息香酸エステル、ミリスチン酸エステル、クエン酸エステル、酢酸エステル、コハク酸エステル、グルタル酸エステル、アジピン酸エステル、セバシン酸エステル、及びこれらの組み合わせのうちの少なくとも 1 つから選択される、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のプライマー組成物。